

子育て応援



ひとり親家庭食糧支援



(一例)

寄付金や共同募金を財源として、小中学校の児童生徒がいらっしゃるひとり親家庭の世帯を対象に食糧品を配布いたします。

申請書によるお申し込みが必要となります。

※1世帯につき1セットのお渡しとなります。



対象者・申請方法

世帯主が福祉医療費受給者証（ひとり親家庭用）をお持ちのご家庭が対象です。
希望される方は、必要事項をご記入いただいた申請書と福祉医療受給者証、対象者（児童・生徒）の生年月日を確認できる書類（健康保険証）をご持参のうえ、柳井市社会福祉協議会へお申し込みください。

※申請後、氏名・住所・連絡先等に変更があった場合はご連絡下さい。

申請期間

令和7年6月2日(月)～令和7年6月20日(金)

※土曜日、日曜日、祝日を除く（郵送の場合6月20日必着）

受け取り方法・期間

食糧品はご自宅への郵送（ご指定日時に配送）または、柳井市社会福祉協議会の事務局窓口（受け取り期間 7/17～7/25 土日を除く 8:30～17:15）、いずれかご希望の受け取り方法でお渡しします。

事務局窓口で受け取りの場合、トイレットペーパー（12ロール）等をお付けします。

※冬期も食糧支援を行います。ご希望の場合は、裏面申請書にご記入ください。

お問合せ：〒742-0031 柳井市南町三丁目9番2号 柳井市総合福祉センター 1階
社会福祉法人 柳井市社会福祉協議会 ☎（0820）22-3800